

第2回 新潟市中央区文化施設指定管理者申請者評価会議

会議録（新潟市旧齋藤家別邸について）

日時：令和4年10月21日（金）午後1時30分から

会場：新潟市中央区役所 4階 401会議室

委員：神田 剛（新潟シティガイド代表）

黒野 弘靖（新潟大学工学部工学科准教授）

高野 妙子（高野妙子税理士事務所代表）

羽賀 康明（新潟商工会議所事業部次長）

山崎 誠子（日本大学短期大学部准教授）

事務局：中央区地域課長、同課課長補佐、同課産業文化振興室係長、他2名

傍聴者：0名

公開プレゼンテーション議事録：

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>これより、旧齋藤家別邸の公開プレゼンテーションを開始させていただきます。</p> <p>なお、プレゼンテーションの持ち時間は15分となっております。終了1分前になりましたらベルを鳴らしますので、残り1分以内で終了するようにしてください。そのあとのヒアリング時間は15分程度となっておりますので、お願いいたします。それでは、プレゼンテーションを開始してください。</p> <p>旧齋藤家別邸運営グループ プレゼンテーション（省略）</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、委員の皆様からご質問等、ヒアリングをお願いしたいと思います。</p> |
| 山崎委員 | <p>ご説明、ありがとうございます。先ほど、「緊縮に努めてやっていきたい」とおっしゃっていましたが、今、インフラ系などを含めて、色々なものが値上がりしていますが、予算書の経費を見ると基本的には毎年同じ値を入れておられます。庭園管理全体的に言えることなのですが、非常に厳しい中で、何か打開策とか新しいアイデアはありますか。今までどおりやっていくと大変だと思われるので、新しいアイデアみたいなものがあるかどうか、お聞かせいただきたいです。</p> |
| 申請者 | <p>本当に厳しい予算です。ただ、スタッフが全員正社員として勤務して生活しておりますので、ベースアップしていきたいと思っております。ですので、人件費は少しずつですが毎年上げ</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>させていただきました。人件費を上げることによって、管理運営の金額が毎年同じになってしまいました。打開策といたしましては、それこそ光熱費なども当然上がるだろうと思いますので、無駄な電気を消す、冷暖房の節減、コピーを減らすなど、そういう細かいところで節約して、何とか維持管理していきたいと思っております。</p> |
| <p>山崎委員 申請者</p> | <p>爆発的に入場者が増える施策とかアイデアはありますか。 入場者が増えることによって入館料は増えますが、入館料は新潟市に納めますので、私どもの収入にはなりません。入館料が増えることによって光熱費がかかったり消耗品がかかったりということもありますけれども、やはり観光施設ですので、入館者をこれからも増やしていきたいと思っております。</p> |
| <p>山崎委員 申請者</p> | <p>ボランティアの方は、基本的に無償でガイドなどにかかわっているのですか。 館内ガイドボランティアと庭園清掃ボランティアがいるのですが、館内ガイドは1回300円を、庭園清掃は労力がかかるものですから1回500円とさせていただいております。ボランティアなので、受け取られる方もおられればそうではない方もおります。いい取り組みだと自負しております。</p> |
| <p>高野委員 申請者</p> | <p>税理士の高野と申します。よろしく申し上げます。 今ほど、山崎委員からも予算関係の、財務のお話がありましたが、私も1点確認させていただきたいと思っております。自主事業の収入ですが、例えば、令和5年度の収支予算書では287万円を計上していて、自主事業費は107万円と細かく積算の内容も載せていただいています。経費は書類に載っているのですが、収入の287万円というのは、こういった内容になるのか教えていただければと思っております。</p> |
| <p>高野委員 申請者</p> | <p>1番に、甜茶、物販があります。600円で抹茶と和菓子をお出ししています。また、委託などで物販もしております。 2番目に、イベント開催事業です。イベントに対して1回500円などの参加費をいただいております。講師に支払う分と差し引きして、多少の利益が出ております。また、セミナーも同じように参加費をいただいております。参加費は、いただくものといいただかないものがありまして、参加対象が子どもの場合は材料費程度しかいただかないこともあります。そのような事業で大体280万円くらいの収入見込みになっております。</p> |
| <p>高野委員 申請者</p> | <p>色々と経費がかかり、かつ指定管理料は変わらない中で、唯一この自主事業は幅ができると思いますか、精一杯やられていらっしゃると思うのですが、何か伸びしろはありますか。 コロナ禍で甜茶がとても不調ですが、これからまた少し増え</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>申請者</p> | <p>てくることを期待しております。 私のほうで、補足いたします。 予算の計上を、お客さんが一番ピークの平成 30 年の経費を元に算出すればよかったです。令和 2 年、令和 3 年を元に算出してしまいました。この 2 年間は非常に新型コロナウイルス感染症が影響していた時期で、20 日間ほど休館しているのです。その時期の決算数字にて算出してしまったものですから、自主事業を含め少し回復するかなと。</p> |
| <p>高野委員</p> | <p>今後、もう少し上向きになるのですよね。今年も少し緩んできていると思いますし、令和 5 年も恐らく、もう少し緩むのかなと。</p> |
| <p>申請者 高野委員</p> | <p>非常に厳しいのは事実だと思います。 そうですね。もともとの管理費の範囲内でされているのは非常に厳しいというのは、先ほどのご質問のとおりだと思います。</p> |
| <p>申請者</p> | <p>旧齋藤家別邸は、団体やインバウンドのお客が多い施設ですので、そういう方々が新型コロナウイルス感染症の影響でいらっしやらなかったというのが大きな痛手になっております。</p> |
| <p>高野委員 神田委員</p> | <p>わかりました。ありがとうございます。 一つだけなのですけれども、いただいた資料の 19 ページ、様式 17 です。維持管理方法の表の、保存管理という青でつぶしたところでは、</p> |
| <p>申請者</p> | <p>実際、私はシティガイドをやらせていただいて、お客様からとても喜ばれています。現管理者は、活用は本当に十分にやっておられると思っています。それで、保存という点については、現管理者も課題を提示されています。「構造的な問題または多数の観覧により建造物の劣化が見られます」という部分です。これは大変心配されているのではないかと考えています。 この次のページに、申請者が提案されたことが載っています。これは本当に素晴らしいと思うのですが、外観の目視だけで本当にいいのか、私は専門家ではないのですのでわかりませんが、心配しております。所有者である新潟市と十分に、意思の疎通を図っていただけるようお願いいたします。</p> |
| <p>申請者</p> | <p>今、お話を頂戴した部分ですが、提案書では外の写真しか掲載していませんが、建物の中も相当傷みが進んでおります。一番心配するのは、やはり、床といいますか畳です。歩くとわかるのですが、床板が盛り上がっていたり引っ込んでいたりするところが何箇所かあります。 11 月の文化の日とか紅葉シーズンになりますと、非常にお客さんが多く訪れますので、人数制限はなかなかできないです。コロナ禍では新潟市から館内をこのくらい的人数にしてくれと</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いう規制はあったのですけれども、それ以外になりますと、ちょっと制限できないのが実態です。ましてや元が個人の別邸ですので、玄関が非常に狭く、一般の個人住宅と何ら遜色ありません。そこに団体客がどっと入るわけですので、その辺は非常に苦慮しているところです。</p> <p>また、例年3、4か所くらい、管内の傷みが確認されます。ですから、日々、朝晩の点検を実施しています。朝に何もなくても、帰るときに壁が落ちているということが実際にあり、急きょ立入禁止にしたことがあります。お客様に何かあってからというのが一番怖いものですから、そういった部分も含めまして、管内の巡視は2時間おきに必ず回るようにしております。そういう具合に常に確認しておりますので、何とかそれで保たせたいと思っております。</p> <p>また、所管課は違うのですが、文化財の所管課は歴史文化課で、「名勝 旧齋藤氏別邸庭園 整理基本計画」というものが作られています。庭が名勝指定になっているものですから、庭の今後の整備計画はきちんとしているのですけれども、建物は庭の整備以降になっております。私どもとしましては、本来は逆がありがたいと思っていたのですけれども、文化庁の考えるところが大きいものですから、現状、緊急的なものは中央区地域課にお願いして修繕しております。</p> |
| 羽賀委員 | <p>羽賀と申します。</p> <p>先ほどの火災の関係で、近隣の利用者の方に職員の連絡先を渡しているとおっしゃっていましたが、それはなかなか実施しているところが少ないと思うので、いい取り組みだと思います。</p> |
| 申請者 | <p>できるだけ初期消火が大切だと思うのですが、火災報知器や消火器は充実した形で加配されているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>今言われましたように、火災というものがやはり問題で、一番心配です。ましてやお客様がお入りになられますので、消防の立入検査は必ず年2回。防火訓練もそれに伴ってやっております。消防の査察のときは、消火器の点検をすべからく、パッケージ型消火設備もありますので、全部点検していただいています。もちろん、消火器の目の前に物を置くというような初歩的なミスはないように徹底しています。</p> <p>それでは、時間もそろそろ15分となりますので、以上で、質疑応答を終了いたします。ありがとうございました。</p> |